

令和2年 第4回

武蔵野市教育委員会定例会

令和2年4月8日

於 西棟1階 111会議室

武蔵野市教育委員会

令和2年第4回武蔵野市教育委員会定例会

○令和2年4月8日（水曜日）

○出席委員（5名）

| | | | |
|-------|---------|----------|---------|
| 教 育 長 | 竹 内 道 則 | 教育長職務代理者 | 山 本 ふみこ |
| 委 員 | 渡 邊 一 衛 | 委 員 | 清 水 健 一 |
| 委 員 | 井 口 大 也 | | |

○事務局出席者

| | | | |
|------------------------------------|---------|----------------|---------|
| 教 育 部 長 | 福 島 文 昭 | 教育企画課長 | 渡 邊 克 利 |
| 教育企画課 学校施設課 担当課長 | 西 館 知 宏 | 指 導 課 長 | 村 松 良 臣 |
| 統括指導主事 | 小 澤 泰 斗 | 教育支援課長 | 牛 込 秀 明 |
| 教育支援課 教育相談支援 担当課長 | 祐 成 将 晴 | 生涯学習 スポーツ課長 | 長 坂 征 |
| 生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史担当課長 | 栗 原 一 浩 | 図 書 館 長 | 目 澤 弘 康 |

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第10号 第二期武蔵野市生涯学習計画について
4. 協議事項
(1) 令和2年度教育委員会各課の主要事業について
5. 報告事項
(1) 令和2年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動にかかる専決処分について
て
(2) 令和2年度武蔵野市教育委員会教職員の人事異動にかかる専決処分につ

いて

- (3) 武蔵野市社会教育委員の委嘱に係る専決処分について
- (4) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱にかかる専決処分について
- (5) 武蔵野市障害者雇用促進等推進計画の制定にかかる専決処分について
- (6) 社会教育委員の会議「協議報告書（平成30～令和元年度）」について
- (7) 武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱の一部改正について
- (8) 武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱の一部改正について
- (9) 武蔵野市生涯学習事業費補助金及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の募集について

6. その他

○竹内教育長 それでは、開会に先立ちまして、ご挨拶をいただきたいことがございます。

清水委員におかれましては、3月31日付をもちまして、教育長職務代理者の職を退任されました。つきましては、ここでご挨拶をいただきたいと思っております。

○清水委員 武蔵野市の教育委員を拝命いたしまして、2年が終わったところですが、昨年度、職務代理者ということで、教育長がやむを得ない事情で出席できない会のご挨拶とか、そういったことをさせていただいたりしました。通常は教育委員としてやっておりますけれども、やはり教育長を支えて、できるだけ教育長が仕事を進めやすいようにするためにはどうしたらいいか、自分なりに考えたことを教育長に申し上げたりするというようなことをしてきたつもりです。また、教育委員に戻りまして、4人で力を合わせてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ありがとうございます。

続きまして、3月12日に開催されました令和2年第1回市議会定例会において、小出委員の後任の教育委員として、井口委員が任命の同意を得て、4月1日付で就任されました。つきましては、ここでご挨拶をいただきたいと思っております。

○井口委員 皆さん、おはようございます。

4月1日から教育委員になりました井口と申します。3月31日までは、武蔵野市立の小・中学校PTA連絡協議会の会長ということで、PTAの会長や組織自体を取りまとめるという役割でございました。そして、今回この教育委員になりましたことで、保護者に一番近い存在ではなかろうかというところで、保護者の声を、少しでも生の声をお届けできたという思いもございます。

どうぞ、任期4年間ではございますが、よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ありがとうございます。

続きまして、教育長職務代理者として3月の定例会での協議により、山本委員を指名いたしました。そのことを踏まえまして、4月1日からご就任いただきました。

ついては、ここでご挨拶をいただきたいと思っております。

○山本教育長職務代理者 教育長職務代理者を拝命いたしました山本ふみこです。どうぞよろしくお願いいたします。

本当に難しい時を迎えて、きっと今までになかったような役目もいただくことになる

かもしれないと、いろいろな形で覚悟だけはしております。教育委員として、8年目を迎えております。まだまだそれでありながら、学びの途中ではありますけれども、皆さんと協力して一生懸命、全身全霊で務めていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ありがとうございます。

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和2年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

昨日、新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。本日の会議につきましては、このように会場も広い場所に変更しているところがございますが、感染防止の観点からできる限り短時間で終わられるよう、効率的に進めたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において山本委員、渡邊委員、私、竹内、以上、3名を指名いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

まず、事務局報告ですが、本来であれば3月の文教委員会や予算特別委員会の状況について、概要をご報告するところですが、後日、会議録の速報版が公表される予定ですので、本日は省略をしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 ありがとうございます。

◎議案第10号 第二期武蔵野市生涯学習計画について

○竹内教育長 それでは、議案に入ります。

議案第10号 第二期武蔵野市生涯学習計画についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 議案第10号 第二期武蔵野市生涯学習計画について、ご説明いたします。

前回の定例会でご協議いただきまして、インデックスをつけることや、グラフの文字の色などをご指摘いただきまして、今回お配りいたしました計画書に反映させていただきました。

具体的には、目次をご覧ください。

右脇にインデックスを入れ、検索性を高めました。

また、8ページをご覧いただきたいと思います。

前回は、生涯学習施設と学校の見分けがつきづらいので工夫をしてほしいということでご意見をいただきまして、色味を変え、見分けがつきやすくいたしました。

20ページのグラフですが、前回は図表2-12の凡例が、関心があるというところがグラフ内にあり、2-13では外に出ているので統一したほうがいいのではないかとのご指摘をいただきまして、全て統一した形に反映いたしました。

28ページですが、文字が潰れて見づらかった箇所がございました。前回お示ししたものは、プリンターの具合で潰れてしまっていますので、今回お配りしたものは見やすくなっているかと思えます。

29ページ以降のこれからの主な施策のところ、推進と検討という言葉の使い分けを丁寧にとということをご指摘いただきました。文章に変更はございませんが、タイトル部分と文章が若干違ったところがございますので修正をかけました。

31ページの3つ目のダイヤをご覧ください。

高齢者のニーズの多様化に伴う事業の再編の検討ですが、前回は「検討」はついておりませんでした。文章に合わせて「検討」を追記しているところです。

同じ理由で、33ページの2つ目のダイヤに「検討」を追記いたしました。

また、38ページの2つ目のダイヤ、環境啓発施設の名称が決定したため、「むさしのエコレポート」を追記いたしました。

最後に、39ページの1つ目のダイヤですが、前回は「統合の検討」となっておりませんが、すみません、こちらは誤りのため「支援」と修正いたしました。

雑駁ですが、説明は以上となります。

どうぞよろしく願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 大変丁寧に修正していただいて、どうもありがとうございます。全ページに

わたって裏表に小口を入れていただいたので、ページが開きやすくなって、非常によく
なりました。最終的には、縁の白いところはカットされるわけですね。意見を出した
ところを、ほぼ修正していただいて、よい冊子ができたと感じております。

どうもありがとうございました。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 全体的な色調がとても柔らかくて、穏やかな色で、すてきだなと思います。
角が少し取れたような活字で、非常に優しいし、文字の表現等も、とてもいいなど、分
かりやすいなと思いました。すばらしいものができたと思いました。

以上です。

○竹内教育長 ほかに、いかがでしょうか。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 できればほかの計画書等も、このようなきれいな冊子になるといいですね。
今後、予算の面があるかもしれませんが、そうすると市民の方にも計画を身近に感じて
いただけると思いますので、よろしくお願いします。

○竹内教育長 中間のまとめのときに、概要版をつかって定例会にも提示していただい
たんですが、そちらはどのように予定されていますか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 本日の決定を受けまして、改めて概要版を作成いたします。

○竹内教育長 そういったものを作成して、より分かりやすく、広くお伝えしていくよう
にしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第10号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第10号 第二期武蔵野市生涯学習計画について、本案を事務局提案のとおり決す
ることに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定をさせていただきます。

◎協議事項

○竹内教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項1、令和2年度教育委員会各課の主要事業についてを議題といたします。
説明をお願いします。

○渡邊教育企画課長 それでは、説明いたします。

まず、ホチキス止めの一番上の資料をご覧ください。

今日、お諮りします令和2年度の教育部の各課主要事業、それから先日、決めていただきました令和2年度の基本方針に掲げられた事業、それから各課の個別計画の重点事業を並べております。

この表でお伝えしたいことは2つでございます。

まず、左半分を見ていただきたいと思います。この主要事業は、基本方針に掲げられた事業から主なものを引っ張ってきております。これで四半期ごとに、教育委員会として進行管理をしていこうということが1つ。

それから、右半分でございますが、計画の重点事業の大部分が、この各課主要事業、表現は変わっている部分がありますけれども、大体カバーできておりますので、四半期ごとの進行管理で、個別計画の進行管理も併せてやっていきたいと考えております。

それでは、具体的な中身をご説明いたします。

まず、2枚目でございます。

令和2年度の教育部の各課の主要事業は、合計で20でございます。そのうち、新規事業につきましては、左端に丸をつけております。7事業ございます。

個別の事業の説明に移ります。

3枚目でございます。

事業名1、教育企画課、児童増・災害・老朽化への対応と学校改築の計画的な推進。学校改築につきましては、計画が策定されましたので、いよいよ実行の年になります。合わせて改築するまでの学校についても、老朽化対策、それから児童増対策を打っていきたいと考えております。

以上です。

○村松指導課長 続きまして、指導課でございます。

指導課の主要事業については、6点、報告いたします。

初めに、1ページの下のところにあります人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進でございます。

違いを認め尊重し合い、偏見や差別をなくしていくために、今年度、東京オリンピック・パラリンピック大会は延期になりましたが、継続してオリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。特に全校において、多様な人々と関わる活動や取組を行ってまいります。

また、子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止められるようにするために、全校において児童・生徒一人一人が活躍できる場の設定を積極的に設けていきます。

さらに、いじめの早期発見、迅速に対応し、重大事態をゼロにしていきます。

2点目は、めくっていただきまして、武蔵野市民科の実施でございます。

今年度は、各校、武蔵野市民科の試行授業を行います。保護者・市民への理解を図るための発信として、各校、学校公開等の機会に、武蔵野市民科の試行授業を公開します。また、武蔵野市民科について研究を進めています教育課題研究開発校の中間報告会を行い、教員の理解、各校での改善を図るとともに、保護者や市民への理解、啓発を広く行います。

3点目は、言語能力の育成でございます。

今年度は特に読書活動を推進するための取組を行います。また、新学習指導要領実施に伴い、小学校5・6年生において外国語、3・4年生での外国語活動が始まります。小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導等を通して、小学校、外国語指導の充実とともに、中学校への円滑な接続を図り、児童・生徒の英語力の向上を図ってまいります。

4点目は、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上でございます。

新学習指導要領の示された授業改善の視点をもとに、確実に日々の授業で実践していくことが求められており、教員が授業を改善していく意識と、改善を図っている授業を見て、学ぶ機会を用意していく必要があります。

そこで、教育アドバイザーによる若手教員や臨時的任用教員等に対する定期的な授業観察と具体的な指導の継続と、指導主事が積極的に「深い学び」をテーマとした教育課題研究開発校の研究内容に関わり、研究発表会を小学校教員の悉皆研修として、見て学ぶ機会を確保し、深い学びについて共有していきます。

5点目は、4ページにございます学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進でございます。

今年度は、連携・協働の在り方を模索していくために、学校の現状について積極的に発信していき、学校・家庭・地域の三者が連携・協働した学校運営の在り方や、地域コーディネーターを中核とした組織的な協働の在り方についての意見交換を行っていきます。

6点目は、学校における働き方改革の推進でございます。

これまで、「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の取組、また武蔵野市立学校に係る部活動の方針を策定し、部活動指導員のモデル配置を進めてまいりました。

今年度は市講師の配置等を生かし、小学校の学級担任の持ち時数の軽減を図り、教員の1日当たりの平均在校時間を30分程度減らしていきます。

また、部活動指導員の配置拡大を目指すとともに、合同部活動の可能性についても検討してまいります。

指導課からは以上でございます。

○祐成教育相談支援担当課長 続いて、事業名8から教育支援課になります。

事業8は特別支援教育における多様な学びの場の整備と交流及び共同学習の推進です。武蔵野市としての、インクルーシブ教育システムを推進したいと考えております。

今年度の課題と目標については、特別支援教室については、中学校には専門員の配置やタブレットの導入などを行います。小学校については、新拠点校にミーティングルームを設置し、運営体制を確立いたします。

交流及び共同学習については、小学校特別支援学級に支援員を配置して、機会を拡充するとともに、学校間の事例の共有をいたします。

相談支援体制については、学校や関係機関と連携し、切れ目ない体制づくりや保護者への情報発信を進めてまいります。

続きまして、事業9は不登校児童生徒への支援の充実についてです。

今年度の目標と課題については、スクールソーシャルワーカーについて、全中学校区に配置をして、学校や関係機関と連携して、学校のニーズに対応できるスクールソーシャルワーカーの派遣体制づくりを進めてまいります。

学びの場については、チャレンジルームにICT機器を導入して、また長期にわたる不登校生徒を対象とした学びの場を開設いたします。

フリースクールとの連携については、教員用の手引きを作成するとともに、不登校を

考える保護者の集いを開催いたしたいと思います。

○牛込教育支援課長 事業名10、新学校給食桜堤調理場の整備につきましては、令和3年度2学期からの稼働に向けて、建設工事を着実に進めます。また、稼働後の運用や機能について、具体的な検討を進めてまいります。

教育支援課については以上でございます。

○長坂生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課です。

事業名11、すべての人が学びやすい環境づくりでございます。

先ほどお認めいただきました第二期武蔵野市生涯学習計画でも掲げております学びを選ぶ、始めるの支援の中で、学びのきっかけづくり、学びの障壁の除去を掲げております。そういったものを除去するために、現在行っている情報発信ツールを把握して、求められるツールについて、社会教育委員の会議を中心に検討いたします。

また、学びに関する調査を実施し、テーマの重複や抜け落ちがないか調査を行いたいと思っております。

続きまして、事業名12、すべての人がスポーツを楽しむことができる機会の創出です。

スポーツ振興計画で掲げております体験の充実ですとか、子育て世代へのスポーツ振興などを検討していく必要があると考えておりますので、様々なプログラムを実施するとともに、運動習慣のない方への効果的なアプローチを関係機関と検討を行ってまいります。

事業名13です。総合体育館及び市営プールの在り方についての検討でございます。

長期計画でも掲げておりますこの在り方について、体育館の大規模工事に向けた市民意識調査を実施するとともに、庁内で検討委員会を設置し、体育施設等の今後の在り方について検討いたします。

以上です。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 歴史館でございます。

14番、歴史公文書の利活用の推進でございます。

研究者だけではなく、一般の方に武蔵野市について知っていただくということが課題になりますし、さらに歴史公文書の目次づくりというものが課題になってまいります。今年度は、歴史公文書を使用しました国勢調査100年を記念した展示でございますとか、中島飛行機の資料による部分を階層化して、さらに利活用に努めてまいりたいと思っております。

また、もう1点目でございます。文化財の指定、整備と周知、広報でございます。

歴史館ができませんまでは、文化財の指定や整備がきちんとなされておられませんでしたが。また現在、新型コロナウイルス感染症が蔓延しているということもございまして、なかなか事業が展開しにくいということもございます。

そして、今年目標でございますが、2点の文化財指定を行うつもりでございます。1つは、旧赤星邸の国の登録文化財、もう一点は御殿山遺跡調査群、縄文草創期の市の指定文化財の指定でございます。

また、来館者の減少は見込まれるところでございますので、インターネットを活用したより新しい顧客の獲得を目指して、努力してまいります。

以上です。

○目澤図書館長 図書館です。よろしく申し上げます。

16番、図書館情報システムの更新です。

現在、利用者が資料を検索したり、予約したり、返却したり、全てシステムで管理していますので、重要なインフラです。その更新に伴う休館は、図書サービスの停止にもつながってしまいますので、なるべく短く、そして利用者に使いやすくなるようなシステムに更新していきます。

17番です。中央図書館の運営形態の検討と専門人材の育成・強化です。

武蔵野市の図書館行政、図書館をどうしていくのかということのを企画立案するところは、やはり中央図書館になるかと思えます。そのために、ではどのような運営形態が必要なのか、そのために求められる人材はどのような人材かということのを、今年度、方向性を定めてまいります。

18番です。蔵書方針の見直しと情報発信力の強化です。

武蔵野市には今、90万冊以上の蔵書がございまして、この蔵書の構成をまず分析をして、それに基づき、武蔵野プレイスや吉祥寺図書館といった特徴的な分館もございまして、3館の魅力を高めるような蔵書の方針ができないかと考えております。

19番です。市民への適切なサービス水準確保策の検討及び実施です。

武蔵野市の図書館は、ほかと比べても市民1人当たりで2倍の蔵書冊数を持っていたり、先ほどの武蔵野プレイスのような図書館があったり、総じて図書館の魅力は高いと思われまして。ただ、市外の方の利用割合が、他市区と比べても、高過ぎるのかなと、ちょっと悩ましいというところがございまして。相対的に見て、市民サービスの向上を確保できないかと考えております。

20番です。第2次子ども読書活動推進計画の策定です。

新型コロナウイルス感染症の関係で、3月に第1回策定委員会の開催を予定していたのが延期となっけし、全体のスケジュールの見直しも、もしかしたら必要かもしれせん。しかし、内容としては、学校図書館であつたり、中高生へのアプローチであつたり、指導課、あるいは子ども関連部署としっかり連携を取つていきながら、よりよい計画を策定していきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 細かい文言の修正を含めて、よろしいでしょうか。

まず、①、②の丸番号で対応していただいたので、今回は非常に分かりやすくなりました。どうもありがとうございました。

2ページ目の一番上のブロックで、③、いじめに関する重大事態をゼロにするというのが設定目標になっていますが、令和元年度の状況としてはどうなっているのか教えていただけますでしょうか。

事業名3の今年度の課題の①の最後の文章、「情報発信が必要がある。」は、「必要である。」ですね。

先ほど武蔵野市民科の試行授業の話が出ました。これは全校でやるのですよね。ご報告いただきたいですし、同じ市内の小学校、中学校ですので、あまり差異がないような、できるだけ均等化する方向でうまく試行できるといいと感じています。

次の事業名4の設定目標のALTには用語の説明を入れておいたほうがいいと思います。日本語だと外国語指導助手というのでしょうか、括弧書きで入れておくと分かりやすいと思います。

学校図書館との連携の話は、図書館とも関係しているのですが、図書館サポーターのうまい活用を考えたり、きちんとした指導ができるようにしていただくことは、重要なことと思います。学校によって、図書館サポーターの資質にも、違いがありそうなので、工夫していただけるといいと思います。

それから、4ページ目の一番上の事業名5の最後のところの①、深い学びのところですけれども、「指導主事が積極的に関わり」と書いてあるのですが、当然ほかの方々も一緒に取り組むことだと思つるので、そのような表現がいいと思います。その2行目の

「関わり」の後ろは、「、」が入ったほうが良いと思います。

事業名6です。設定目標①「きょういく武蔵野」、「地域と学校の協働通信」などありますが、もっと重要なのは、各学校で出している学校だよりだと思います。ウェブで見ると、学校によって形式をそろえて過去のものも見やすくできている学校と、1つ1つ、行で出して追っていかなければならない学校とあるのです。学校だよりは記録の一つなので、できれば令和元年度、令和2年度というふうに、全部まとめて引けると過去も見やすくなります。学校だよりは全校で出していますから、統一していただき、まとめた形のページをつくっていただけると、分かりやすいと思いました。

事業名7の設定目標について、平均在校時間を30分程度減らすとありますが、初めて具体的な数値で出していただけてよかったですと思います。なお、これが今年度末にどのぐらい実現できるか、期待しております。

7ページの事業名11の今年度の課題①、「棚卸」という言葉が出ていますが、本来の意味は物の在庫調査のことなのです。ですから、「見直し」のほうが適切かと思います。

事業名12の今年度の課題の②、運動習慣のない人へのきっかけとは、これは何のきっかけなのか。例えばスポーツに親しむきっかけづくりでしょうか。①がスポーツを楽しむと書いたので、同じ楽しむではよろしくないでしょうから、言葉を工夫していただきたいです。何のきっかけをつくるかということ具体的に入れると、それに向かってやりましょうということになります。

その次の設定目標の②に、「関係機関と検討」というのがありますがけれども、関係機関はいろいろあると思うのです。例えば健康づくり支援センターのようなところでもやっていますから、その辺との連携なども検討していただけるといいですね。これから高齢者が増えますので、スポーツに親しむきっかけをつくっていただけるといいと期待しております。

事業名14で、今年度の課題の②で「階層化」という言葉が出ています。この階層化も分かりにくい言葉なので、括弧して、注をつけておいていただけるといいと思います。内部では普通に使われますが、分かりやすく表現していただきたいです。

事業名15、今年度の課題の①の文末、「整備がなされて来なかった。」というよりも、これは「整備を行う必要がある。」と書くべきでしょう。「なされてこなかった。」は、現在の状況を説明しているだけなので、ここではこれからこういうことをやるという表

現がいいと思います。

この設定目標の②で、SNS等、インターネットミュージアムが、どんな形になるか非常に期待を持っておりますので、いろいろと情報発信をしていただきたいと思います。市民の方に歴史を知っていただくというのはとても重要なので、頑張ってくださいと思います。

それから、事業16の今年度の課題の②の「無線LAN導入後の運用の検討」は、体言止めではなく、動詞で終わるほうがいいので、「運用を検討する。」という表現が適当であると思いました。

事業名18の今年度の課題の①の「各館の特性」のあとに、「を」が入りますよね。

それから、先ほど市民と市外登録者のサービス水準について説明がありましたが、武蔵野プレイスや中央図書館は、近隣の住民の方々も、随分利用されています。もともと武蔵野プレイスを設定したときに、三鷹市とか西東京市など、近隣の方々の利用も多いだろうということを予想されていて、そのとおりになっているわけです。便利な場所なので、たくさんの方に利用していただくことは非常にありがたいことなので、利用者のすみ分けをどのくらいまでやるかということは、慎重に検討していただきたいと思います。周りの市との連携について協議していただく方向で、今後検討していただけるといいと思います。

最後の事業名20、設定目標の①は出ているのですが、②、反映する事業は早めに検討する必要がありますね。令和2年度内に計画を策定するという設定目標に含まれるのだったら①、②と2つ重ねて書いておいていただけると対応が明確になりますので、工夫していただけるといいと思います。

少し長くなりましたけれども、以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ご意見、ありがとうございます。

まず、事業名2、2ページ目のいじめについてですけれども、重大事態については、昨年度、ゼロでございます。ゼロを維持していくという意味でございます。継続ということでございます。

また、ALTの説明のところも入れていきますし、学校図書館のサポーターについても、教科書が新しくなりましたので、またそれに関連する図書等、紹介等もサポーターの役割かと思いますが、具体策は後で統括指導主事からお話させていただきます。

4ページの「深い学び」について、「指導主事が積極的に関わり」というところですが、基本的には学校が研究して、深い学びを行ったわけですが、そこに指導、助言の形で指導主事が関わりまして、その学校だけの深い学びの理解だけではなく、今回は、悉皆研修にして、指導主事がその学校の研究で得たことを、しっかりほかの学校にもつないでいくという、そういうような意味合いで書かせていただいております。

学校だよりのバックナンバーが見られるようにというところについては、しっかりと確認いたしまして指導をしております。

平均在校時間を30分程度減らすという目標については、学校にもしっかりと伝えていき、達成できるように努めてまいります。

以上でございます。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 事業名4の学校図書館の件ですが、今年度は学校図書館サポーターの研修を計画しております、昨年度までサポーターを対象とした研修はやっていなかったんですが、今年度は、年1回ではありますが、設定をさせていただいて、サポーターの資質能力の向上を図っていきたいと考えております。

先ほどの学校だよりの件は、ICTサポーターがまだ今年度もおりますので、ICTサポーターを活用しながら、学校のホームページのその構成についても、こちらのほうから働きかけができるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 図書館について、市民サービスレベルを確保するため、市民と市外登録者サービス内容に差異を設けるべきか検討するという件に対して、渡邊委員からご意見をいただいたところですが、本市においても武蔵野プレイスを、あれだけ立地のいい場所に設置をする段階から、他市の利用者もかなりあるのではないかとということで、ただそこには差を設けずに広く開放していこうという趣旨で、現在までやっているところです。しかしながら、ある意味、想定以上の利用者、想定以上というレベルではなく、想定をはるかに超える利用者にご来館いただき、実際に市民サービスがそういう意味では非常に低下をしてしまっているという状況がありますので、ご趣旨は理解をしておりますが、市民サービス維持の観点というのも、やはり考えていかなければいけないと思っております、これについては引き続き図書館でも検討を進めていきたいと思っております。

それから、事業名20の②の設定目標がないものでございますが、基本的には市の予算が、概算要求が夏から始まりますので、実際にはこれまでに、来年度、実施を予定するものについてはある程度見込んでいきたいと考えておりましたが、先ほど館長のほうからもありましたように、新型コロナウイルス感染症の影響で策定委員会が開催できない状況にありますので、今後の全般のスケジュールについては、見直していく必要があるかと考えております。

以上です。

○**竹内教育長** 今の教育部長が話された図書館の計画については、そういう影響が出て、今後どうするかという課題があるのですが、ほかの事業については、新型コロナウイルス感染症の状況で影響が出るとか、変更をしなければいけないというようなものはあるのですか。

生涯学習スポーツ課長。

○**長坂生涯学習スポーツ課長** 8ページの総合体育館及び市営プールの在り方の検討の中で、市民意識調査を実施する予定としておりますが、新型コロナウイルス感染症が発生する前に想定していたのは、オリンピック・パラリンピックが開催されて、市民の方のスポーツへの機運がどういうふうに変ったのかというところで、高まった後の状態を確認したかったというのが1つ想定としてはございました。ですが、オリンピック・パラリンピックの開催が延期となってしまったので、市民の意識が、スポーツに対して下がってしまっている状態での意識調査になってしまうかなとは考えております。

以上です。

○**竹内教育長** 図書館長。

○**目澤図書館長** まだ未確定というか、不明な点も多いのですが、例えば事業名16番、システムの更新にかかりまして機器の調達ですね。中国の生産ラインが、どうもとまってしまうというか、その生産ラインの影響で調達をしようとした機器、パソコンの納期が遅れるかもしれないというような話は事業者から受けています。

以上です。

○**福島教育部長** 現時点では、休館や、それからイベント等については、全面的に中止をさせていただいている。それから、学校等については、臨時会でご審議をいただいたような状況になっておりますが、基本的な事務手続のほうは、ほぼ必要なものは全部、現時点では行えていると考えておりますが、今後の推移によっては、様々な影響が予定さ

れるところですので、また随時、ご報告をさせていただきたいと思います。

○竹内教育長 ほかには。山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 今のお話にもつながるんですけども、この中に新型コロナウイルス感染症対策のことで、直接書かれているのはふるさと歴史館の事業名15のところだけなのかな。伺っていても、それは基本的にこういう目標で、重点事業もこのようにということだけれども、やはりどこかに新型コロナウイルス感染症対策についてと、随分大きく変更していることを、まとめてでもいいので記しておく必要があるのではないか、ということがあります。

それから、今、皆さんのやりとりの中で、4ページの「「深い学び」をテーマとした教育課題研究開発校に指導主事が」というところですけども、今、指導課長が説明してくださったようなことを伺うと、とてもよく分かるので、少しここを加えていただくというか、その指導主事の役割が他校にも及んでいて、全市的にそれが行われるということが、書かれたほうがいいなということ。それから、統括指導主事からのお話も、ICTのサポーターの件も、少しだけでいいので、ここに加わるほうがいいなと思っています。

全体として、とても読みやすく、私はとても感動しております。これだと市民の皆様にも、これをもって説明することも可能だし、これに用言集がつくと、本当に一番いいけれども、そこまではできないにしても、先ほど渡邊委員が言われた用語の説明を括弧でつけるというようなことが、もう少し増えるといいなというところがありますけれども、感動しております。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策のことだけ、教育長、どういうふうにお考えになっているか、ここに表す、表し方ですね。

○竹内教育長 全般的に影響があることでもあるし、それからさっき教育部長が言ったように、今後の推移がまだ見えないところがあるじゃないですか。そういう表現を各項目の中に入れるのは結構厳しいのでは。

○山本教育長職務代理者 厳しいですよ。ですから、どこかにまとめて、多分、例えば市民科のところを読ませていただいても、市民科という言葉の捉え方がとても難しいねというような話がずっとなされていたけれども、今回のこの新型コロナウイルス感染症対策の中で、緊急事態という中で、いや応なく学ばされているというか、深められているというか、確認させられているというか、そういう面がとても大きいと思うんで

す。

ですから、各項目に入れるのではなくて、教育委員会として、新型コロナウイルス感染症のことが、やはりとてつもなく大きく、学校教育にも大きな影響が出ているということと、今、教育長が言われたように、これからのいろいろ変化していく中で対応しながら、順応しながら対応していくという姿勢のようなものが、まとめて出ていく必要があるだろうと考えています。

以上です。

○竹内教育長 他の委員はいかがですか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず、統括指導主事のご説明で、図書館サポーターに年1回、研修を行うということで、年1回だと内容をしっかりとしたものにしていかないと、図書館サポーターのためにならないなと思ったんですね。前にも発言したことがあるんですけども、武蔵野の図書館サポーターの中には、大変優秀で、素晴らしい仕事をしている方がいるんですよ。その方が、どういうことに取り組んで、その図書館のレベルが上がっていったか、子どもたちが読書に関心を持ったかという、そのあたりをほかの方たちに伝えることによって、ほかの方たちは、そうか、そんなやり方があるんだとか、こういうディスプレイをすると、子どもたちは喜ぶんだとかって、分かったことが自分の実践に生かせるんですよ。だから、そのたった1回しかないんだったら、その1回に市内の図書館サポーターの中で、この人にぜひ話してもらおうというような、そういう時間をぜひつくってほしいと思います。それで、全体のレベルを上げていくということに取り組んでほしいと思います。

それから、こちらの内容ですけれども、拝見して、大まかなところで、私もこれでいいなと思います。

細かいところで、このところは、ぜひ具体的にそのようなことを少し入れたほうがいいと思う部分もあるので、そのことについてお話をいたします。

それから、少し伺いたいこともあるので、それもあわせていきたいと思っています。

まず、事業名1ですけれども、設定目標の②で、2行目に「現在対応中の雨漏り等について原因究明のうえ必要な改修を実施する。」とあるんですけども、三中で水のこと、天井が落ちるといったことがあったわけですけれども、実際にその雨漏りの数というのは、今武蔵野市の学校でどのぐらいあるのか、把握しているだけで結構ですので、

分かれば後で教えていただきたいと思います。

それから、事業名2ですけれども、今年度の課題の②で、最後に「活躍できる場を設定する必要がある。」って書いてあるんですね。設定目標のほうを見ても、児童・生徒一人一人が「活躍できる場を積極的に設ける」って書いてあるんですけれども、よく教育研究の発表を聞いていると、場を設ける、場を設定するという表現、実に多いんです。だけど、実際は場を設定してからが大事だと私は思うんですね。そこに効果的な指導があって、子どもの達成感があり、そして自己肯定感が高まっていくということなんです。だから、その場を設定して、例えば児童・生徒の活動、発言、そういったもののよさに教員が気づいて、今の発表は、ここがすばらしいねということ、それが子どもたちの自信になって、自己肯定感が高まっていくわけです。だから、場を設定するとともに「効果的な指導を行う」という文章を、ぜひ入れていただきたいと思います。

それから、事業名3、設定目標の①「各学校において、年度当初の保護者会等で武蔵野市民科について説明する。」ってあります。これは大事だなと思います。今まで発信はしてきたんですけども、実際にこれを各学校で進めていくということになるわけですから、必要ですね。でも、年度当初の保護者会というのは、もう来週のことなので、間に合わないとは思いつつ、やはりぜひ課長にお伝えしたいなと思って言うんですけれども、学校はこれについて何を説明するのかということなんです。というのは、市民科の目的ってありますよね。これは絶対大事だと思うんです。でも、これを説明するだけでは不十分であって、各学校がそれぞれの学校で、自分の学校はこういう内容で市民科をやりますよという中身があるわけですよ。この市民科全体の目的と内容を両方説明しないと保護者は納得しないと思うのです。校長会、ありますか。

○村松指導課長 今週末、予定しております。

○清水委員 では、校長会の際にそのことを伝えていただくといいのかなと思うんです。

それから、事業名5ですけれども、目標設定の①で、学校におけるOJTを推進するって、これはもう随分、昔から言われていることなんです。OJTの各学校の進捗状況について、校長先生たちと話を聞いている中で思ったのは、このOJTをどう推進するかということなんです。つまり、教員一人一人がそれぞれの立場で目標を設定していく、これは当初申告で行うわけですけれども、目標を設定することはとても大事です。ただ、そこからスタートするんですよ。ところが、その目標を設定した後の例えば進捗状況であったり、できていることと、できないことをしっかりと振り返りをして、次に

つなげていくという、この部分がすごく大事ですね。

だから、OJTを進めて、途中の評価もあるんだけど、最終的に1年間を通して、どういことが学校という組織においてよかったのかということ、必ず振り返らなくちゃいけない。学校というのは、学校評価を行うんですけども、ここの部分の評価って非常に大事で、先生たちのレベルアップと、それから組織力の評価という意味においては、そのところは、ぜひ各学校で取り組んで、武蔵野市の学校のレベルアップにつなげていっていただきたいなと思います。

それから、同じく事業名5の深い学びということで、教育課題研究開発校を定めて、悉皆研修としてやっていくということ、これとてもいいなと思います。やはり深い学びというのは、さっきの指導にも関わるんですけども、これまさしく授業展開力が求められていることだろうと思うんですね。児童・生徒の深い学びが起きていくような事業が、武蔵野市の各学級で進めていけるように、これは大事な授業として各学校が重く受け止めて、取り組んでいただきたいなと思っています。

それから、事業名6、設定目標の①ですね。「きょういく武蔵野」や「地域と学校の協働通信」などを通して、学校の現状等について積極的に発信をする。これはとても大切だと思います。

実は、ここに「など」って書いてあるんですけども、このなどというところが、実は結構大事なかなと。例えば青少協の会議がありますよね。青少協の会議というのは、学校と地域、PTAの方々が出席をして、そこではすごく共通理解を図る場として有効ですね。こういった青少協の場であるとか、PTAの場であるとか、あるいは令和元年度の教育フォーラムも、これに関わる内容だったんですけども、テーマを毎年変えていくのも一つのやり方ですけども、そういった連携、協働、それから働き方改革あたりのところで、教育フォーラムで取り上げていくということもあるのかなと思いました。

事業名7番の働き方改革ですけども、実際の在校時間を、30分減らしていくということ、具体的で大変いいなと思います。それから、もう一方で、やはり管理職とか教員の意識改革というものが求められていると思いますので、意識改革というのは進めていく必要があるなと。書き加えられるようだったら、お願いしたいなと思います。

それから、事業名12ですけども、すべての人がスポーツを楽しむことができる機会の創出ということで、私も高齢者になってきて思ったんですけども、本当ここは二極化がすごく進んでいるなということを感じます。スポーツする高齢者は、本当によくや

っているんですよ。スポーツジムにも行くし、市の体育館にも行くし、いろいろな形でスポーツをやっている。やってない人は、本当にやってないんですね。このやってない人の運動習慣をつくっていくきっかけづくりというのは、すごく大事だなと思って、今年度の課題の②、そして設定目標にある、「検討を行う。」については、是非進めてほしいなと思います。

参加することによって、体の健康だけじゃなくて、人との関わりあいができるので、心の健康にもつながっていくんですね。ですから、これは医療費を減らすという意味でも、非常に意味があるかなと思いました。

それから、最後に事業名16ですけれども、図書館情報システムの更新ということで、これ前、雑談で部長からお伺いした話なんですけれども、この間、休館している図書館で予約した書籍については、それだけは貸し出すということはずっとやっていたそうなんですけど、結構数多くて、なかなか対応し切れないぐらいの数になったので、4月からそれをやめるというお話があったんですけれども、例えば今度、その図書館情報システムを更新していくに当たって、そのキャパみたいなものがしっかり確保できているということも大事なかなということも思ったんですね。

ですから、このような新型コロナウイルス感染症の今のような状態って長く続くとは思わないんですが、やはりこれからそういった大勢の方、市民の方の要望に応えられるように、余裕を持ったキャパでやっていけるといいのかなということも思ったので、付け足しをいたしました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

まず、事業名2の場の設定のところなんですけれども、ここについては効果的な指導ということを入れていきたいと思います。また、学校のほうには、まず場を設定することも大事だということ、そこを与えない限り何も進んでいかないので、そこを何とか、やりなさい、やりなさいではなく、子どもたちが自発的にどんな役割が必要なのかということを引き出しながら、子どもたちにもっと有用感のある場を設定して、また効果的な指導を行っていかうと思っております。

事業名3の市民科についてでございますけれども、指導課のほうから保護者会で説明するための、一目で分かる1枚のプリントとか、またプレゼンテーションを提供してい

るんですけれども、今回の新型コロナウイルス感染症のことで保護者が設定できないということがありますので、これを再開した後に、またこの休業中にどう保護者に発信していくのかということも、校長会とも含めて相談しながら、またこの後、再開してからどのような中身を行っていくのか、それをどう公開するのかということが説明できるように指導してまいります。

事業名5のところのOJTにつきましてですけれども、やはり目標設定、また教員の自己申告の中でしっかりとやっていかなければいけないところは、平成25年度の副校長会でも、やはりこの辺については研究をしております。この目標設定を誤るとうまくいかないところがあるので、それを教員の育成方針と合わせて、しっかり設定しながら、また一般の教員もそこを見ながら、自分はどのぐらいの力をつけていけばいいのかという目標設定のもとに、1年間の管理を校長にはしていかなければいけませんし。また、学校経営を行っていく上で、どのようなOJTをそれぞれ主任教諭や教諭、主幹教諭、組み合わせてやっていくのか、特別な研修をやればいいのかというふうに思いがちなので、そうではなく、日常の業務の中で、どのように力をつけていくのかということも、改めてまた指導してまいりたいと思います。

事業名6、教育フォーラムについては、また今年度、これから内容のほう詰めていきますけれども、ご意見等、参考にしてまいります。

働き方改革のところですけれども、新型コロナウイルス感染症の対応で、学校は、まず卒業式の見直しからも始まって、これからも教育計画も、見直していかなければいけません。その辺のところをマイナスではなくプラスという形で、業務の精選をするいい意識改革する場面、チャンスだと捉えておりますので、目標のところに入れられるところは反映していきたいと思います。

以上でございます。

○**福島教育部長** 図書館の関係ですけれども、本市ではまず学校休業に伴う措置として、小・中学生の予約本の受け取りができるという形でのサービスの提供をしました。ですけれども、システム上、現行のシステムではキャパとかの問題ではなくて、子どもだけが予約できるとか、市民だけが予約できるとか、そういう機能はありませんので、予約はどんどん入ってくる。予約取り置き本の中から、子どもたちが自分で探してもらうんですけれども、どんどん増えていっちゃうので探すのも探せない。子どもたちが探せないということで、図書館員が探して渡すというような状況があったということでありま

す。

そういう状況もありましたので、一旦は全利用者へ予約本の受け取りサービスを再開するというふうにしたわけですが、そういう段階で今度は新型コロナウイルス感染症対策のフェーズが上がってきてしまい、全ての人に予約サービスの提供ができなくなったという経過です。システム上のキャパについては特に問題なく十分ありますので、子どもたちだけの予約に絞るとか、そういう機能、今後どういった機能が必要なのかという点には、新しいシステムの導入に当たってはさらに検討はしていきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 1番の雨漏りの件数ですけれども、先月の定例会で三中の件で今後の対応をご報告いたしました。

そのときの資料に、現在対応中の主なものということで表を載せております。ですが、一つ押さえなければいけないのは、そういったのは増減していく面がございます。メンテナンスをしっかりとしていけば減っていく一方で、増えていく要因もあります。近年の集中豪雨の増加とか、台風の状況によって新たに出てくるところもありますし、もう一つ、増えていく理由として全般的に、施設が老朽化しております。ですので、その分、確率は上がっているのですが、ここに対するメンテナンスは今まで以上にしっかりやっっていかなければいけないということで、新年度は新しく目標として設定させていただきました。

もう一つ、大切なのは、やはり学校改築は適切な時期、具体的に言うと60年を目安に改築していく必要もあるだろうと考えております。

○竹内教育長 どうぞ。

○清水委員 今、部長のご説明を伺って、誤って自分は伺っていたなというのがよく分かりました。

あと図書館サポーターについては、可能な限りそういうような形がとれたらいいなど思っただけのご提案したんですけれども、その辺で、どうでしょうか、その提案内容については可能かどうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 委員ご指摘の研修会の内容のことについて、昔の話になってしまいますが、私が指導主事で着任していたころ、先生方と図書館サポーターの研修というこ

とで、実際に学校の図書館で、どんな工夫をしているのかということ、図書館サポーターの方からご説明をいただいたような研修形態をとっていたこともありました。

ですので、先ほど清水委員からご指摘いただいたような、どこの学校を選ぶかというところから、委員にもご意見を頂戴できればなと思っていますが、実際の学校を研修会場として、図書館サポーターの研修を実施できれば、自分でその場に行って、それを見て感じられて、自分の学校にも生かそうというような、実のある研修を実施できるかなというイメージをしております。

○清水委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 図書館サポーターについては、年2回ぐらいでしたっけ、連絡会。3回。

○小澤統括指導主事 はい。

○竹内教育長 3回ぐらい連絡会があって、その連絡会では自分がやっているところの工夫とか、そういうものを共有できる機会にもなるわけですね。だから、そういうようなことも捉えて、良い取組の横展開にもつなげられると思うので、研修ももちろんそういう工夫を行いながら、学校教育計画にも図書館サポーターの充実というのは挙げられていますので、取り組んでいく必要があるかなと思っています。

山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 図書館サポーターの話を伺っていて、私がずっと思っていたことをこの機会に言おうと思ったんですけども、引継ぎの体制がとっても弱いですよ、学校も私たちも。皆さん優秀だから、その場で新しい役割に着くと、対応されているのです。引継ぎに関しては、もちろん時間もないし、厚みが残念ながら無いでしょう。図書館のサポーターも同じだと思って、そのことは全部に及んでいることのような気がするんです。市民科についてはいろいろつくっていただいたものがあるから、それで対応できる部分もあると思うんですけども、初めての方にお会いすると、またそこから始まるのかみたいなことがあるわけです。図書館サポーターとは、こういうところからはじまりましたとか、市民科のことでも、それは郷土愛のことですかって、それもそうなんだけど、それだけではなくて…と言いながら、白目むきそうになるようなお話からまた始めるみたいなことがあるのです。前提として引継ぎがあまりないところから始まるということ、少し見直していく必要があると思っています。やっぱり記録、しかもそのどっさりした記録ではなくて、簡潔な記録で、これは誰に聞けば分かるみたいなことも、書いてあるようなものが必要なのかなというようなことも感じています。

それから、この新しい事業として、この事業名1が加わったことは、とても大切なことなのではけれども、3月の時点で改築だけではなくて、メンテナンスと2本の柱でいこうというぐらいの強い意識を持っていたでしょう、私たちが。少し、ここの書き方が弱いかなと思っています。改築が先に出ているのはすごいなと思っているんですけども、2本の柱、道でいこうというところがもう少し表れたほうがいいと思うんですけども。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 私は、まずこのホチキス止めでいただいている資料の一番上の主要事業、基本方針及び計画の重点事業の関連という、この見出しのこの紙ですかね。中で、一番左側の2という、No.2から2行下のここにナンバーが入っていないICTを活用した事業の実施、促進についてということについて、あと幾つかお話を聞かせていただきたいと思います。

指導課が担当課ということで入っておりますけれども、ICTを活用した事業の実施、促進については、まさに普通の授業の時間内でICTをどんどん活用していくのがいいのかなというふうには以前から考えておりました。しかし、今新型コロナウイルス感染症の件で学校が休校になっております。また、不登校で学校に行けない子もおり、さらに毎年、冬の時期にはインフルエンザによる学級閉鎖等が行われているわけで、そういったときには各家庭内でも、このタブレット等を活用した授業の配信みたいなものも、このICTを活用した授業の実施促進というところに少し踏み込んで、一步先行く武蔵野市、魅力ある武蔵野市とその教育という部分では、検討を進められたら良いと思います。多分、これでゴールデンウィーク明けまで学校が休みになって、さらに冬になってインフルエンザで学級閉鎖になってしまうと、本当に、今年度、子どもたちの学ぶ授業の時間というのは例年よりも少なくなると思いますので、ぜひここにICTを活用した授業の実施促進というものを進めていただきたいのです。特にこのナンバーとしては振られていないので、そういう意味ではこれは全部の課に及ぶところなのか、特に項目としては落ちてしまったのかという部分が不安になって、質問をさせていただきました。

また、この資料でいきますと、5ページにあります事業名8の中では、特別支援教育という部分ではタブレットということが書かれておりましたけれども、この部分についてはタブレットやICTという言葉が見られなかったもので、どのような感じとして捉え

ていらっしゃるのか、それとも重点事業からは落ちてしまったのかというところを知りたいところです。

次が、10ページの事業名17なんですけれども、10ページの施策の趣旨・概要というところで、中央図書館の運営形態とあるわけで、市内には3図書館があるんですが、何でここで中央図書館だけを引っ張ってきているのかというのは、過去の経緯が分からなかったもので、教えていただけたらありがたいなというところです。

また、11ページ、市外、市民ではない方がとても多く利用しているというところですけども、その利用されている方のその年代というのは、若者が多いのか、それとも中高年が多いのか、その辺についてお話しいただけたらと思います。

お願いいたします。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ICTを活用した事業の実施、促進、掲げられた事業の中でですけども、重点事業ではないというところではあるのですが、ただ委員がご指摘のとおり、これで臨時休業がまた一月分、延びているというところ、また今後も新型コロナウイルス感染症について、一通り収まって授業が再開できたとしても、もしここで学校内に新型コロナウイルスの感染者が出た場合には、またそこは2週間の休校という措置も取らなければいけないということになると、本当にインフルエンザの学級閉鎖以上に、さらに授業の内容、授業日数が減っていくというところが想定されます。

今はこれから再開に向けて、いつ再開できるのかというところや、また夏季休業も含めて考えていかなければいけないところと、オンラインについてということについても、研究していかなければいけないなと思っています。重点事業からずれたところについては、また国のGIGAスクール構想の絡みもありますので、今後どのようにに推移していくのかということは、重点ではなくても指導課としてはしっかりと考えていく内容で、さらにそこにオンラインをどう位置づけて考えていくのかということも、研究をしていくところでございます。

あと、先ほど山本委員からありましたサポーターの引継ぎも含めてですけども、サポーターの引継ぎだけじゃなく、学校には学校図書館担当の教員がいるわけですけども、それが異動によったりして替わったり、また今、若手教員が多いので、古くからいろいろ図書について詳しいという教員も少なくなっていたり、司書教諭の免許を持っている教員のまたその配置もありますので、その引継ぎというのはなかなか難しい。そ

ういう中で、一つマニュアルであったりとかいうこともあるかなと思いますし、ある小学校のサポーターは、中央図書館との貸出記録とか、本当に小まめに記録を取っている、その積み重ねとか、保護者ボランティアを含めて読み聞かせを、何を読んだのかということを引き継いだりとか、本当にそのような一つ一つの積み重ねが十分活用できているところにもなっているかなと思いますので、その辺もサポーターの連絡会であるとか、今回やる研修についても含めて、プログラムを立てていかなければいけないかなと思っています。

以上でございます。

○目澤図書館長 まず、なぜ今回、中央図書館がということですが、念のため確認で、まず武蔵野プレイスと吉祥寺図書館は、既に生涯学習振興事業団というところに、いわゆる外部委託をして運営をしております。中央図書館は、引き続き市が直営で運営をしております。そうした違いを踏まえて、中央図書館では運営形態を今後どうするのがよいかという経緯があります。

もう一つ、市民サービス、利用者の年代ですと、すみません、正確なデータは手元にはないのですが、中央図書館についてはたしか60、70代の方、ご高齢の方の利用の割合が多い傾向にあります。武蔵野プレイスと吉祥寺図書館、特に吉祥寺図書館はリニューアルをしてから、10代あるいは30代、40代の方の利用が多い傾向にあります。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ICTについては、さっき山本委員が出された新型コロナウイルス感染症対応の推移、それもあって、文科省は1人1台タブレットを配布をするというのを、来年の3月までに早めるとかという話もあって、それどうするかということもありますし、市長部局とよく丁寧に、例えば情報セキュリティだとか、スマホを使うこととかということも含めて、必要性であるとか課題とか、そういうことも含めて市長と協議をしていこうということになっていますので、そのあたりも見据えながらと思っています。

ほかは、よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 図書館サポーターのことで、もう一言、いいですか。

今回策定した学校教育計画で、随分、図書館サポーターの役割というのは変わったと思うのです。変えていこうという趣旨が出ていると思うのです。ですから、今までの図書館サポーターの方々もいらっしゃるわけですが、基本的にこういう方向で子ど

もたちと付き合っていくという狙いとか目的、図書館サポーターの学校の中での図書館の位置づけとか役割について、もっと明確に発信していく必要があると思うのですね。それに向けて研修を受けることが必要なのです。

学校訪問に行った中でも非常にいいサポーターの方、優秀なサポーターの方が、何人かいました。そういうところを見せてあげるときに、その本人の方が、そういう目標、目的意識を持ってないと、ここはうまくやっているけれど、自分は自分だから関係ないとなると、その学校では進まないの、ぜひ考えていただきたい。清水委員も前々からこの定例会で、何回も図書館サポーターの方の役割をおっしゃっていましたが、ぜひ工夫していただきたい。単なる研修だけだと、情報を聞いて、やる人はやるけれども、やらない人はやらないですから、うまくやっていくにはどうしたらいいか、考えていただけるといいと思います。

○**竹内教育長** それでは、山本委員がおっしゃったのが残っているんですが、どうですか、一つ一つの項目について、新型コロナウイルス感染症の今後の推移とか影響を記載するのは恐らく難しい、まだ不透明ということもありますし、記載するとしたら全体の中でどういうふうに記述するのか、あるいはこの議論をしたということにしておくのか、そういうところかなと思うんですけども、いかがですか。

○**山本教育長職務代理者** どこかに出ているということが大切で……

○**竹内教育長** 渡邊委員。

○**渡邊委員** その新型コロナウイルス感染症等々の関連で、先ほどインフルエンザのこともありましたけれども、やはりそういう学校の休業も非常に密接に関係があって、それ全体の計画にも影響を及ぼすわけですから、私は1ページ目の、事業の説明に入る前のところにページを設けて、今後こういう状況なので計画も完全にできるかどうかというのは不明であると。そういう情報も含めて、これをどうやって実現していくかというあたりを、記述するというのがいいのではないかと思います。個別に細かく入れるよりは、全体としての計画ですので、そのほうがいいと思います。

○**竹内教育長** 教育部長。

○**福島教育部長** 主要事業は、幾つもありますけれども、学校がここまで休業を行っている状況で、実際にはゴールデンウイーク後についても、まだ不安がある状況です。長期化した場合に、今度は逆に学校に戻れた際に、子どもたちをどうしていくのかというのが、最重要課題にもなるかと思っておりますので、そういったことも含めて新型コロナウイルス

スの感染状況等によって、状況を踏まえてきちんと対応していくというような趣旨を含めて、前文のような形で、冒頭に記述をするということによろしいでしょうか。

○山本教育長職務代理者 暫定的にせよ、開校に踏み切ろうとした武蔵野市の意思というか、志って、子どもにとって何が一番大切かということを考えながら、でも前向きにそれを捉えるということがあったからだと信じているんですが、そのような言葉も少し入っていたらいいかな。難しいかもしれないんですけども、あのとき開校しようとしたことの背景みたいなことが、実はそういうところにあるんだ、でも命が一番大切、子どもにとって何が一番大切かを考えていたというようなことが、表れるようなことが一つあったらいいなって希望しています。

○竹内教育長 山本委員おっしゃるとおり、3月のときの休校に入るということも、3月2日の日、あえて1日、設けたこともそうですし、学年初めのところでなかなか難しい判断ですけども、開校していこうというふうな、1回そういう判断をしたことも、そういう学校の行う教育内容を踏まえてという判断だったと思いますので、極力そういうことが入れられるように、検討はしたいと思います。

よろしいですか。

それでは、協議事項1については、今お話しいただいた新型コロナウイルス感染症対応についての記載内容を加えること、それからご指摘いただいた点については、修正できるところは盛り込んだ上で、この主要事業について了承したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、このように進めさせていただきたいと思います。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項1、令和2年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動にかかる専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市全体の人事異動の一環として、3月24日に内示があったものですが、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長による専決処分とさせていただいたものです。

説明をお願いします。教育部長。

○福島教育部長 人事の決定につきましては、教育委員会の権限となっておりますが、市全体の調整の中で事務局職員も含めまして、お手元の資料にありますとおり人事異動の内示を行ったものでございます。人事異動のこの表紙の表の人数の欄が、訂正がございますので、申し訳ありませんが、右端のほうに新規採用という欄がありますが、ここは新規採用の主事、一番下のところが空欄になっておりまして、ここが6でございまして、合計6。その隣の新規再任用のところの主事欄、6となっておりますが、ここは0で、合計が4ということで、合わせて55名でございます。

発令は4月1日となっております。

この間、教育委員会を開催して、お諮りする時間がなかったことから、教育長の専決処分を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 この報告事項につきましては、専決処分の報告でございますので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、令和2年度武蔵野市教育委員会教職員の人事異動にかかる専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市立学校教職員の定例の人事異動でございますが、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長による専決処分とさせていただきます。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 お手元の令和2年度教職員定期異動状況をご覧ください。

退職者につきましては、資料の1、退職者にあるとおり、校長、副校長、教員を合わせて市全体で20名となります。

続いて、2番目、市外転出者につきましては、市全体で53名となります。

退職者及び市外転出者を合わせますと73名となります。

続いて、3番目の市内転入者につきましては、校長3名、副校長5名、主幹教諭8名、指導教諭2名、主任教諭25名、教諭31名、主任養護教諭1名、学校事務3名で、市全体では78名となります。ただし、この中の20名は、市内転や自校昇任などですので、実際に市内に転入された教職員は58名となります。

さらに、新規採用者は、小学校17名、中学校6名、計23名おります。この中には、昨年度、期限付き任用教員から正規教員となった方が2名、含まれますので、実質の新規採用者は21名となります。

市内転入者、新規採用者、合わせますと81名となります。なお、異動対象者の氏名等につきましては、令和2年度市立小・中学校教職員異動一覧をご覧ください。

以上でございます。

○**竹内教育長** この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野市社会教育委員の委嘱に係る専決処分についてです。

この報告事項につきましては、社会教育委員の任期満了に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分とさせていただきます。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○**長坂生涯学習スポーツ課長** 報告事項の3、武蔵野市社会教育委員の委嘱に係る専決処分について、ご報告いたします。

資料をお願いいたします。

令和2年4月1日から新たな任期を迎えるに当たりまして、資料の10名の皆様を専決処分で任命いたしました。新たに2名の方々が委嘱をされました。前期につきましては、12名の体制で行っていましたが、市立小・中学校長からの選出が後日となるため、今回、10名でのご報告となっております。

なお、定数が12名でございます。最終的には、12名の体制で社会教育委員をお願いしたいと思っております。残りの2名の方につきましても、任命し次第、ご報告を差し上げたいと考えております。

報告は以上です。

○**竹内教育長** この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱にかかる専決処分についてです。

この報告事項につきましては、武蔵野市スポーツ推進委員の任期満了に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分をさせていただいたものでございます。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項4、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱にかかる専決処分について、ご報告いたします。

こちらにつきましても、社会教育委員と同様、令和2年4月1日から新たな任期を迎えるに当たりまして、28名の方を専決処分で任命いたしましたので、ご報告いたします。

新たに8名の方を、スポーツ推進委員として任命いたしました。右端の変更内容等の欄に記載のある8名の方が、新規で任用された委員になります。

規則では、定数32名、前期につきましては26名でございましたが、今期につきましては28名の体制でお願いをしたいと考えております。また、各学校区、2名以上の体制を組むことができました。

報告につきましては、以上でございます。

○竹内教育長 この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 全学区で2名以上となって安心しました。今まで欠けていた分もありましたので、この体制でぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、武蔵野市障害者雇用促進等推進計画の制定にかかる専決処分についてです。

この報告事項につきましては、武蔵野市障害者雇用促進等推進計画を市長部局とともに制定することに伴い、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分とさせていただいたものでございます。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、障害者雇用促進等推進計画についてご説明いたします。これは新しい計画になりますので、今年の4月から5か年の計画でございます。

障害者雇用率につきましては、法律で決められておりますが、市長部局、それから教育委員会共々、武蔵野市では法定雇用率に達していない状況です。

表面の中ほど、目標の①のところに数値が書いておりますけれども、今1.66%です。法定雇用率は2.5%ですので、開きがあるところでございます。これを5か年かけて解消していくために、庁内の仕組みを整えていこうというものでございます。内容は、市長部局、教育委員会、同じになっております。

法定雇用率、目指していくに当たっては新しく採用していく。そのために、仕事をどういうふうに切り出していくのかというのが1つ。もう一つは、来ていただいた方に、しっかりと定着していただくように、各職場でのマネジメントが大切になってくると思います。そのために、表面の取組内容、1番の(1)組織面ですけれども、武蔵野市教育委員会のところですね。組織として担当者を設置しております。教育部長を障害者雇用推進者とし、その下ですけれども、障害者職業生活相談員、これは教育企画課の教育企画係の係長が担当することになっております。こういった約束も設けて、仕組みとしてしっかりやっけていこうと考えております。

既に新年度から新しく教育委員会のほうにも障害者雇用という形で入っていただいているところでございます。

資料の説明は、以上になります。

○竹内教育長 この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 先ほど目標のお話では2.5%ですよ。この及ぶ範囲というか、組織、市全体の目標が2.5%なのか、それともその部署、部署の目標が2.5%ずつなのか、教えていただけますか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 市全体で2.5です。

○渡邊委員 ああ、そうですか。ばらつきがあってもよいということだけれども、教育の委員会の組織の中にも、そういう方を増やしていこうと、そういう趣旨も入っているということですか。

○渡邊教育企画課長 そうですね。

○渡邊委員 ぜひ、適切に採用していただけるといいと思います。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、社会教育委員の会議「協議報告書（平成30～令和元年度）」についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項6、武蔵野市社会教育委員の会議「協議報告書」について、ご報告いたします。

グレーの冊子をお願いいたします。

2ページをお開きください。

1のはじめには、議長が報告書の作成の経緯と、本報告書の概要を記されております。

おめくりいただきまして、4ページから、今期の社会教育委員の会議の振り返りを、6ページから11ページにかけて、第二期生涯学習計画策定に関しましてのご説明がございます。

12ページから18ページにつきましては、補助金事業についての概要、制度に対する社会教育委員の意見の記載がございます。

19ページから42ページにつきましては、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の活動及び視察等の研修報告の記載がございます。

43ページからは、資料といたしまして活動計画を記載しております。

報告書の内容につきましては、雑駁ですが、以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 社会教育委員と教育委員の連携ということは、ますます大切になっていくと思います。この報告書の中にも、社会教育委員の研修に、私たち教育委員が加わらせていただいたということが幾つか入っています。以前よりもずっと交流ができていていると思っています。

そもそも渡邊委員と清水委員は、元社会教育委員でいらっしゃいますね。でも、そういうこともあたりして理解も深いのですが、それでここで1つ聞いておいていただこうと思っていることがあるんですけども、1つの取組として学校のビオトープのこと

を社会教育委員と一緒に考えていけたらいいなということで、小さな取組が始まっています。特に白田委員と一緒に、3月の初めに関前南小学校で、そのことができないかというような打合せがありまして、そこでは、秋山委員も活動していらっしゃいます。ビオトープの未来って、学校改築のことなどで少し難しくなっていく一面はあるんですけども。ビオトープが、イコール、里山ではないんですけども、この現代に生きる子どもたちにとっては大切な自然の入り口なので、実現するしないにかかわらず、そのことを子どもたちとともに学んでいくということはなくしたくないという姿勢を、両方の委員でしっかり受け継いでいきたいという側面があります。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 宇佐見先生を委員長にして、こういう計画を立てたり、非常に頑張っていたのだなというのはよく分かります。今、山本委員がおっしゃっていましたが、社会教育委員と教育委員会が連携しながらやっていかなければならないことは多々ありますので、ぜひぜひ今後もそういうところに留意して計画を立てていただきたいことと、本当に委員の先生方、頑張ってくださいましたので、感謝の気持ちをお伝えください。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 私が教育委員を拝命した年に、合同で研修が行われて、生涯学習とはいかなるものかということ、田中雅文先生にご講演いただいて、同じ場所で学んだ記憶があるんですね。それ以降は、いろんなテーマを設置してお話し合いしたりしているんですけども、また時がたったので、一度その社会教育委員の皆さんと、生涯学習とはいかなるものか、そしてまたあのときと違って100年時代ということが言われるようになっているので、もう一度、その協働で学びたい、学ぶ機会をいただいたらうれしいと思います。

○竹内教育長 ほかいかがですか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 山本委員、ご提案の合同で研修をとということで、今年度、検討していきたいと思います。

○竹内教育長 ほかにご意見、ご質問ございませんか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱の一部改正についてと、報告事項8、武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱の一部改正についてと、9、武蔵野市生涯学習事業費補助金及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の募集については、関連する事項ですので一括して取り扱いたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、一括して取り扱います。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項7、8、9について、合わせてご報告いたします。

武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱の一部改正について及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱の一部改正についてご報告いたします。

資料をお願いいたします。

資料は新旧対照表の形でお示ししております。

今回の改正は、本補助金の趣旨や方針を変更するものではなく、あくまでこれまで運用等で対応してきた細かな事項について、実態に即して改めて要綱に明記いたしました。

変更箇所は、目的に新規事業の立ち上げ及び当該事業の自立を促しということを明記し、また補助対象者や補助対象事業、補助対象経費などを新たに条立てし、より分かりやすくするため明記いたしました。

また、現段階では両補助金について4月1日から4月22日まで申込みを受け付けておりまして、5月に社会教育委員による審査を実施、6月上旬には決定したいと考えております。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 感想ですけれども、改正の5のところ、第1条の3の2、前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業は、補助金の交付対象としない。このあたりはかなり明確になったと思います。前はそれがなかったのです。そういう明確さが出て、非常にいいと感じました。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○渡邊教育企画課長 ございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は令和2年5月8日、午前10時からの開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 令和2年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時41分閉会